

# 鳥取市学校施設長寿命化計画

令和 2 年12月

鳥取市



## 《目 次》

第1章	鳥取市学校施設長寿命化計画について	
1	計画の背景・目的	1
2	計画の位置付け	1
3	対象施設	2
4	計画期間	2
第2章	学校施設に求められる機能・性能	
1	安全性の確保	2
2	快適性の確保	2
3	機能性の確保	3
4	環境への配慮	3
5	地域の拠点施設としての配慮	3
第3章	学校施設の実態	
1	児童生徒数の推計	4
2	学校施設の保有状況	4
3	学校施設の配置状況	6
4	学校施設の利用状況	6
5	学校施設整備費の推移	7
6	学校施設の劣化状況	8
第4章	学校施設整備の基本的な方針等	
1	学校施設長寿命化計画の基本方針	9
2	施設整備に関する基本的な考え方等	10
第5章	長寿命化改修の優先順位等	
1	改修等の優先順位	11
2	長寿命化による効果	12
第6章	今後の計画推進	
1	情報の整備と活用	14
2	推進体制等の整備	14
3	フォローアップ	14
第7章	参考資料	
○	学校施設一覧	15

## 第1章 鳥取市学校施設長寿命化計画について

### 1 計画の背景・目的

本市の学校施設の多くは、昭和50年代の児童生徒数の急増期に整備されましたが、現在、それらの施設が老朽化により一斉に更新時期を迎えようとしています。一方で、学校施設に求められる機能は多様化しており、少人数教室に適した教室やICT（情報通信技術）環境の整備などのほか環境負荷の低減等への配慮も求められています。

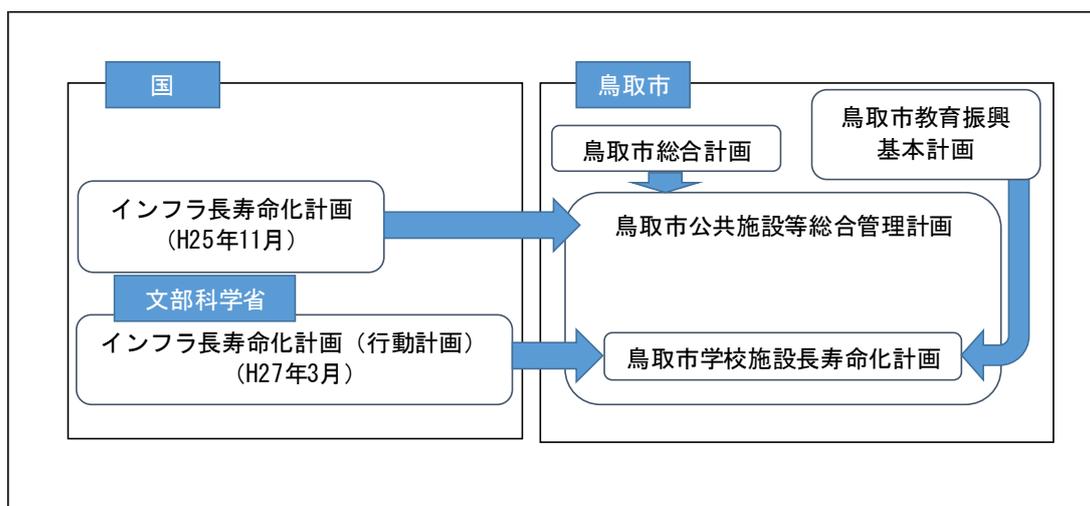
本市の人口は、平成17年の国勢調査人口201,740人をピークに減少傾向にあり、今後も少子高齢化が進展し、財政状況は一層厳しさを増すことが予想されます。このような状況の中、長期的な視点に立って、施設整備に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校に求められる施設の機能・性能を確保していくため本計画を策定します。

これまでは老朽化の進んだ学校施設について40～50年程度で改築をおこなってきましたが、市内の多くの公共施設が更新時期を迎える中、現有する学校施設のうち、構造躯体が健全で長寿命化が可能な施設については、躯体の耐用年数まで長く使い続ける長寿命化改修に取り組むことで、中長期的な財政負担の軽減を目指します。

### 2 計画の位置付け

本計画は、国の「インフラ長寿命化計画」及び「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」に規定される公立学校施設に関する個別施設計画であり、鳥取市総合計画に定められた基本構想、基本計画及び鳥取市教育振興基本計画に定められた推進施策との整合を図り策定しています。

また、既存の計画である鳥取市公共施設等総合管理計画における学校施設に特化した個別施設計画として、更新に係る費用の縮減や財政負担の平準化等を推進していきます。



〔図表1 計画の位置付け〕

### 3 対象施設

本計画の対象施設は、鳥取市立小・中・義務教育学校の校舎、屋内運動場等とします。

### 4 計画期間

計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。ただし、第11次鳥取市総合計画や鳥取市教育振興基本計画との整合性を図るとともに、財政状況の動向や国の補助制度の変更、児童・生徒数の推移といった教育環境を取り巻く変化に柔軟に対応するため、原則として、5年毎に見直しを行うこととします。

## 第2章 学校施設に求められる機能・性能

鳥取市教育大綱では、『ふるさとを思い 志をもつ子を育て、夢と希望に満ちた次代を“ひらく”！』を基本理念に、『学校教育の充実を図り、質を高める【知をひらく】』など3つの「ひらく」を推進しています。

本市の教育に関する施策の実現に向け、施設整備に当たり、教育環境としてどのような機能・性能が求められるか、以下のような観点から検討する必要があります。

#### 1 安全性の確保

施設整備において、安全性の確保は最も優先すべき事項です。

施設利用上の安全性を確保する事故防止の観点では、児童生徒が利用することを想定し、常に利用上の安全性が確保されるよう配慮することが重要です。

防災対策の観点では、構造躯体などの耐震性を確保し、児童生徒等の命を守るとともに、被災後に教育活動等を早期再開するため、施設の損傷を最小限にとどめる必要があります。

防犯対策の観点では、学校の立地条件や施設の構造等に応じた対策が求められ、特に他の公共施設との複合化を行う場合には、学校施設と複合化施設を明確に区分するなど、安全性について十分に検討する必要があります。

#### 2 快適性の確保

学校施設は、児童生徒にとって「学びの場」であるとともに、一日の大半を過ごす「生活の場」でもあります。日照、採光、空調等に配慮し、学校環境衛生基準に定められた基準を満たすよう整備する必要があります。

また、障がいの有無等に関わらず、誰もが安心して快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインを取り入れた整備も重要です。

### 3 機能性の確保

---

教育環境に求められる機能は、時代の変化により多様化しており、それらに対応できる柔軟性を確保した施設整備が求められています。例えば、児童生徒の習熟度に応じた少人数指導などに柔軟に対応できるスペースの確保は、現代の学校施設に求められる機能の一つです。

デジタル技術の進歩により、学校においてもプログラミング教育が必須化されるなど、児童生徒は情報活用能力を身に付ける必要があります。また、小学校での外国語活動など、新たな学習内容に円滑に対応するためにも、ICTやWebシステムを効果的に活用できる環境の整備が求められています。

### 4 環境への配慮

---

学校施設は地域の身近な公共施設であり、その施設規模も大きいことから、地球温暖化防止や循環型社会への移行に取り組む必要があります。また、学校施設においては、児童生徒への教育的観点からも環境への配慮が必要です。施設の更新時や改修時には省エネルギー化等を推進するなど、環境に配慮した施設整備を進める必要があります。

### 5 地域の拠点施設としての配慮

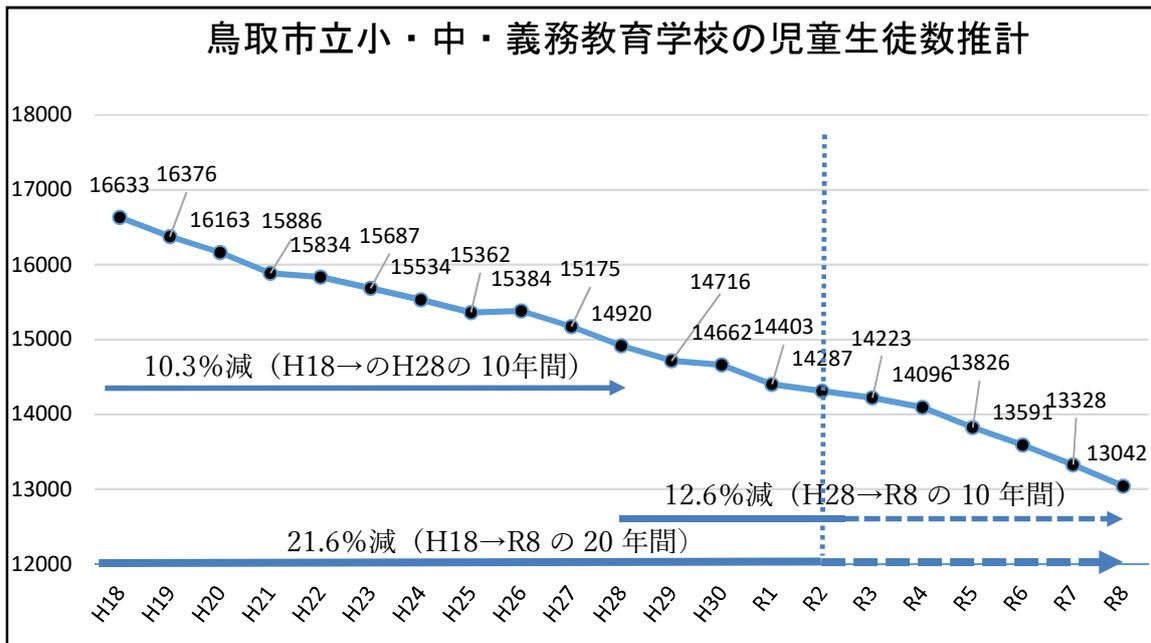
---

本市では、学校と地域との協働により、より良い学校づくりを行うため、コミュニティ・スクールを推進しており、学校は今まで以上に地域と連携した運営が求められています。また、学校施設は、防災拠点だけでなく、地域住民等の活動の場としての役割を担っており、学校施設が有効に活用され、地域から愛着を持って支えてもらえる施設となるよう整備をしていく必要があります。

### 第3章 学校施設の実態

#### 1 児童生徒数の推計

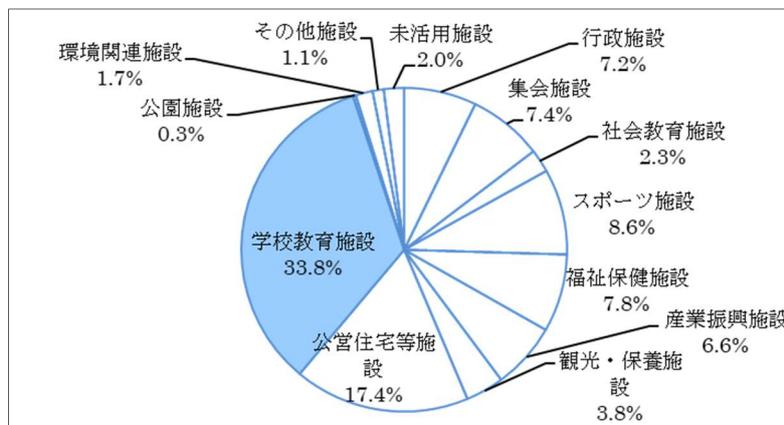
本市の小・中・義務教育学校における児童生徒数は、平成18年度以降右肩下がり減少を続けており、今後ますます減少幅が大きくなることが見込まれます。



〔図表2 児童生徒数の推計〕

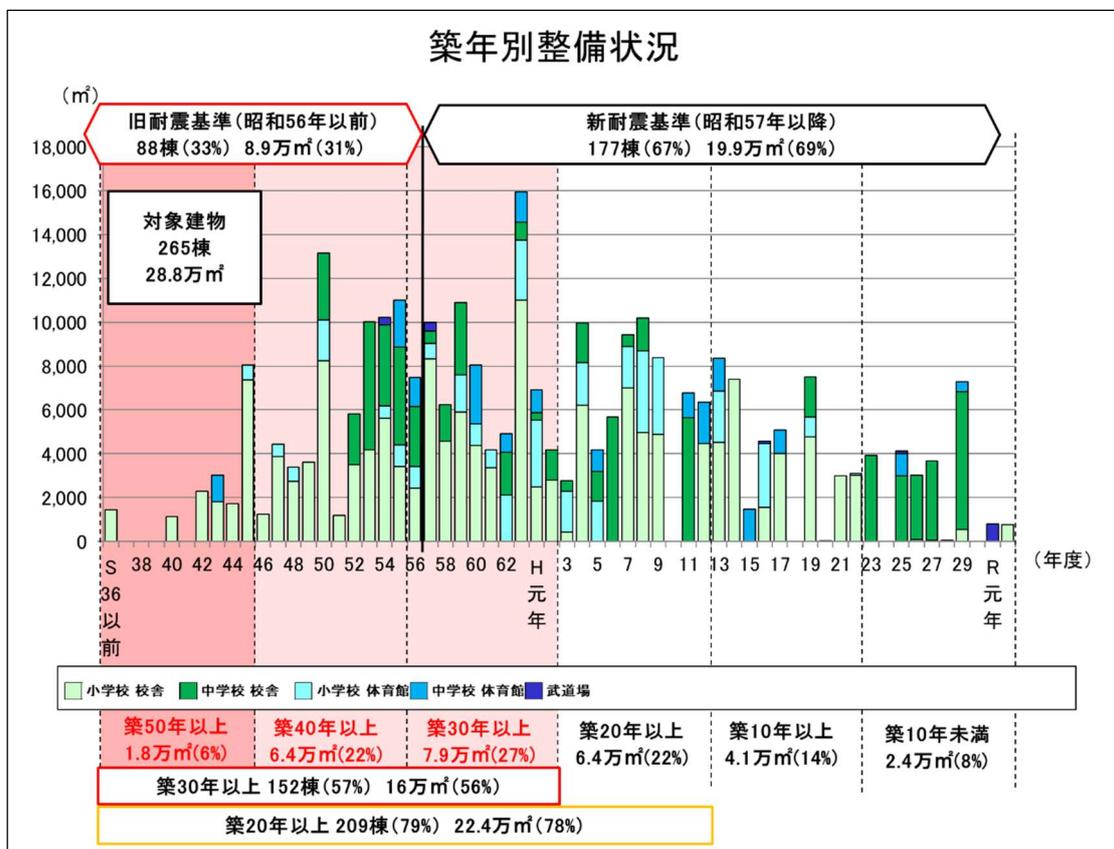
#### 2 学校施設の保有状況

本市が保有する公共建築物のうち、学校教育施設（学校給食センター等を含む。）は約33.8%を占め、用途別では最も多くなっています。（『鳥取市公共施設白書（2014年2月策定）』より）



〔図表3 鳥取市が保有する公共施設等の内訳〕

また、学校施設は、建築後 30 年以上を経過した建物が約 16 万㎡と全学校施設の約 56%を占め、他の公共施設と比較してもその割合が高く、これらが一斉に更新時期を向かえようとしています。

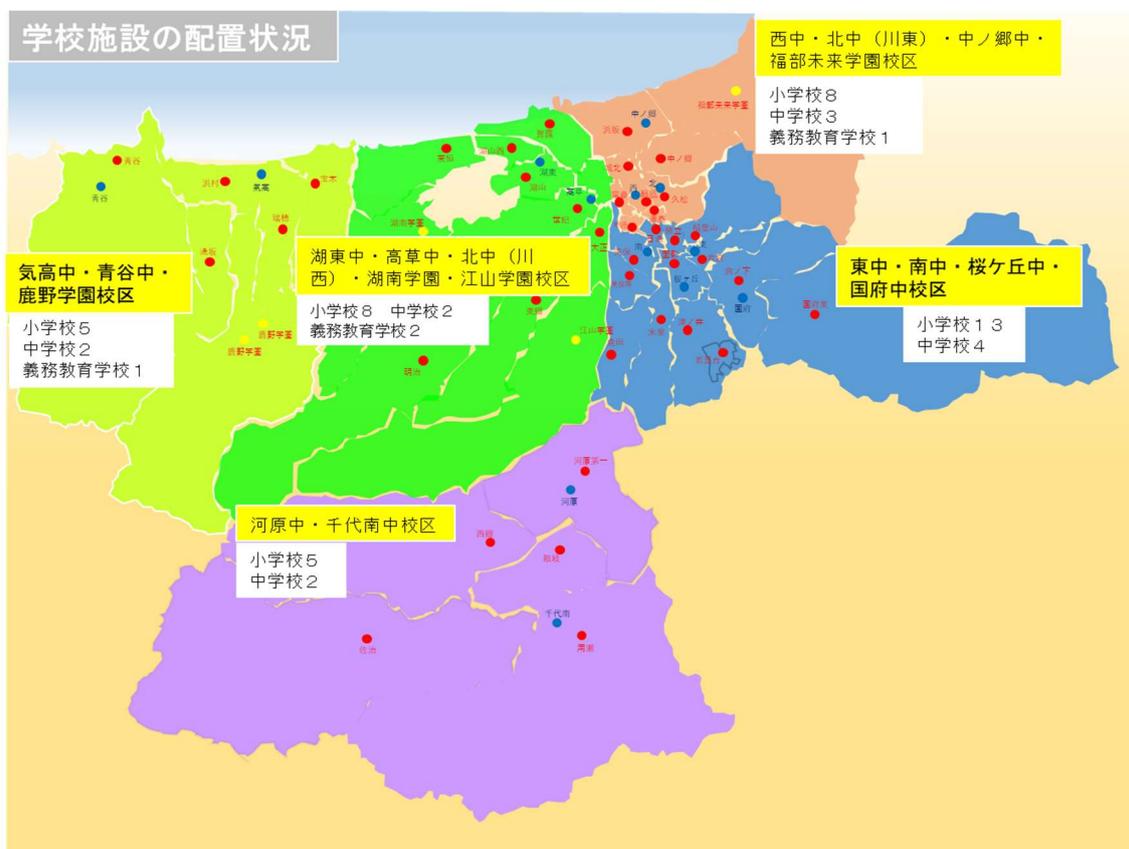


※義務教育学校は、小学校分と中学校分にそれぞれ振り分けて集計

〔図表 4 築年別整備状況 (公立学校施設台帳を基に作成)〕

### 3 学校施設の配置状況

令和2年5月1日現在の学校施設の配置状況は、下図のとおりです。



〔図表5 学校施設の配置状況〕

### 4 学校施設の利用状況

令和2年5月1日現在、小・中・義務教育学校における保有教室数は、1,389教室あります。そのうち、余裕教室は2教室、一時的余裕教室は28教室となっています。これらの余裕教室は、学習スペースなどとして有効活用されており、本市における未活用余裕教室数はゼロとなっています。

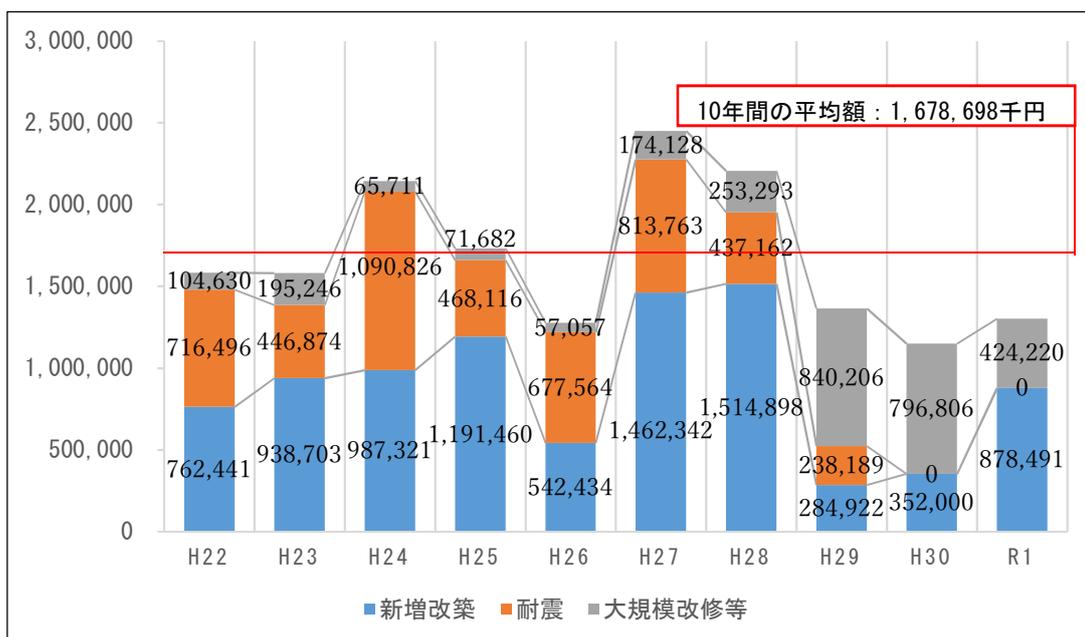
特別支援学級の増加により、近年は学級数が緩やかな増加傾向にありますが、全体の児童生徒数は減少が続くことが予測されるため、引き続き、一定数の余裕教室が生じることが見込まれます。

一方、学校施設の一部において放課後児童クラブが運営されています。また、屋内運動場等は、学校開放事業として一般開放を行っており、学校施設は学校教育以外の用途でも有効活用が図られています。さらに、14校が災害時の指定避難所に指定されるなど、災害時には避難所としての役割も果たす重要な施設となっています。

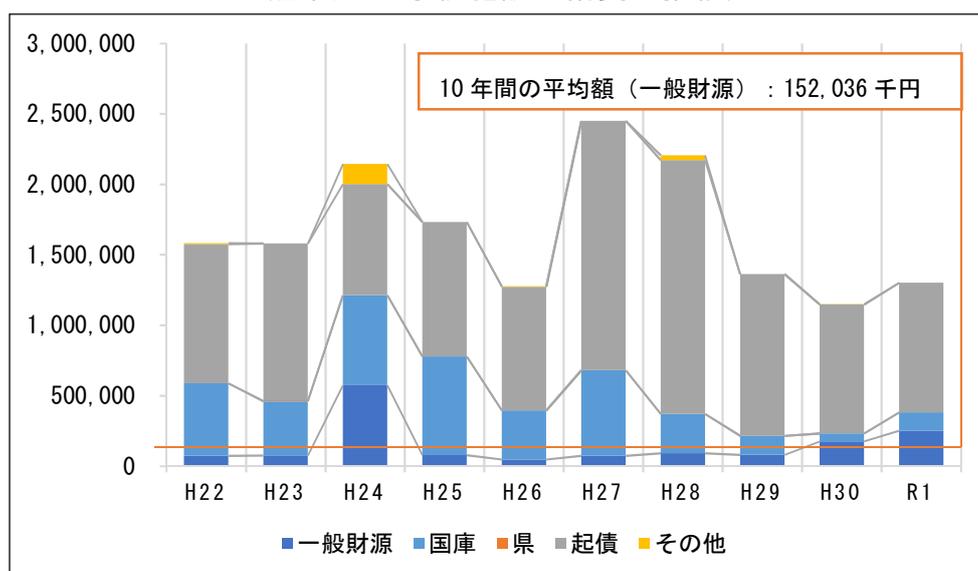
## 5 学校施設整備費の推移

平成 22 年度から令和元年度までの 10 年間における学校施設整備にかかる事業費は、総額約 167.9 億円（国の補正予算に呼応して令和元年度に実施した、小中学校空調整備事業は除いています。）で、目的別（新增改築、耐震改修、その他の改修）の事業費の内訳は、以下のとおりです。

この期間中の新增改築にかかった費用は、事業費 89.2 億円、校舎等の耐震改修（令和元年度完了）などにかかった費用は、事業費 48.9 億円でした。その他、老朽化した部位の改修・更新など大規模改修等にかかった費用は、事業費 29.8 億円となっています。



〔図表 6 学校施設整備費の推移〕



〔図表 7 学校施設整備費（財源別）〕

## 6 学校施設の劣化状況

本市における各学校施設の劣化状況を適切に把握するため、専門家等による学校施設劣化状況調査を実施しました。

本計画の対象施設について、文部科学省が作成した『学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書』を参考に、現地調査による部位毎の劣化状況の確認を行い、劣化状況をA～Dの4段階で評価しました。

(単位：施設)

【校舎】	A	B	C	D	【屋内運動場】	A	B	C	D
屋根・屋上	15	25	15	2	屋根・屋上	28	25	3	0
外壁	12	24	21	0	外壁	6	21	26	3
内部仕上	7	24	26	0	内部仕上	8	39	9	0
電気設備	11	23	23	0	電気設備	10	39	7	0
機械設備	11	22	24	0	機械設備	10	38	8	0

※浜坂小学校屋内運動場は、整備中のため評価対象外

〔図表 8 学校施設劣化状況の評価結果〕

### 《評価基準》

評価方法は、原則、屋根・屋上、外壁は目視状況により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年からの経過年数により評価しています。

【参考】『学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書』より

【屋上・屋根、外壁の目視による評価】		【内装、電気、機械の経過年数による評価】	
評価	基準	評価	基準
A	概ね良好	A	20年未満
B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）	B	20～40年
C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）	C	40年以上
D	早急に対応する必要がある （安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し施設運営に影響を与えている）等	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

## 第4章 学校施設整備の基本的な方針等

### 1 学校施設長寿命化計画の基本方針

鳥取市公共施設等総合管理計画における「第9章 総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」を踏まえつつ、本計画では、以下の2つを基本方針とします。

#### 方針1 建物の質の確保と変化する施設ニーズへの対応

- (1) 安心・安全で利用しやすい建物の整備  
建物における安全性の確保、快適性・使いやすきの向上、省エネルギー化など、児童生徒等が安心・安全で快適に利用できる施設機能を確保するため、最適な内容・タイミングで改修を行います。
- (2) 社会情勢に対応した学校施設の在り方検討  
社会情勢の変化により、学校施設に求められるニーズも変わってきます。そうした変化を的確に捉え、時代に即した施設の在り方について検討します。
- (3) 学校施設の適正配置  
児童生徒数の変化や建物の老朽化、施設機能の低下などにより施設の配置見直しが必要となった場合は、学区の状況や建物のライフサイクルコストを考慮するとともに、20年後の学校の在り方を地域で考える「学校のあり方を考える検討組織」の意見も踏まえながら将来に向けて最適な対応策を検討します。

#### 方針2 更新費用の平準化と維持管理経費の縮減

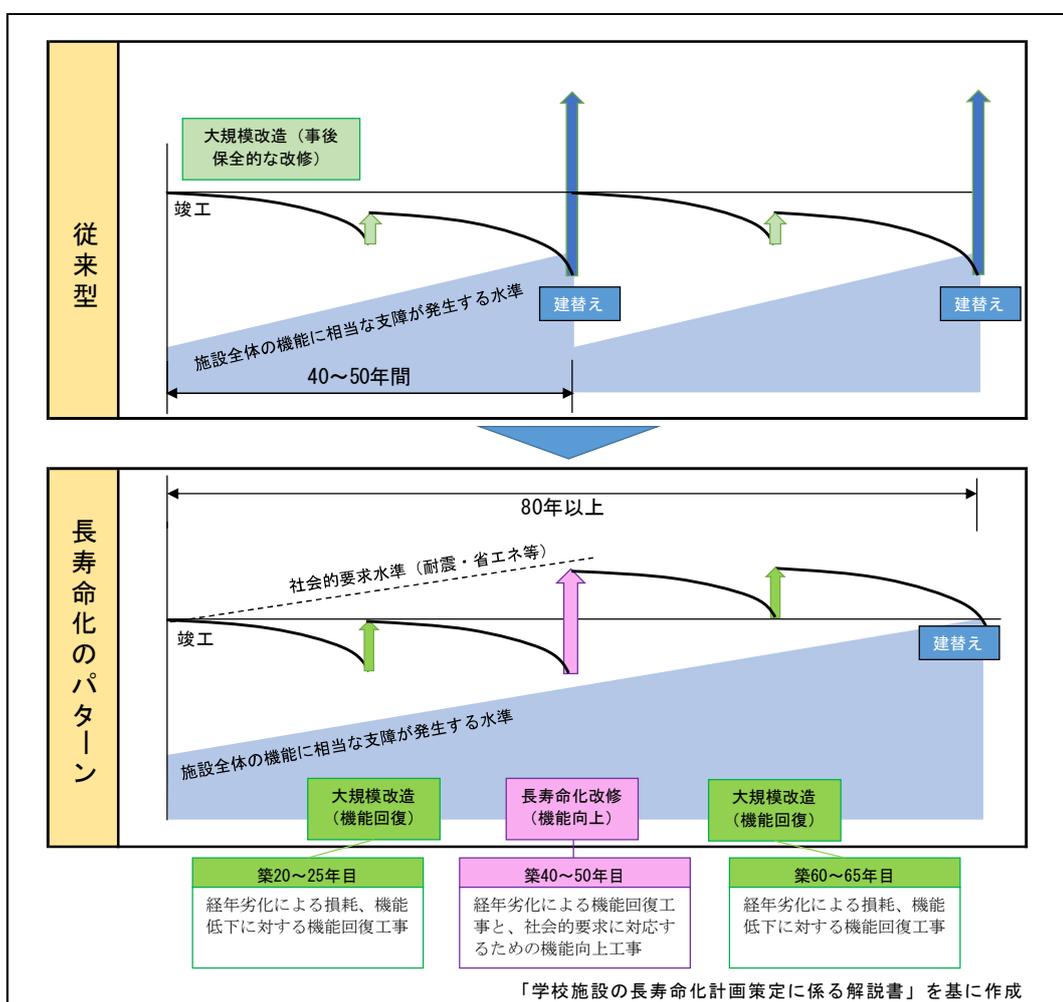
- (1) 建物の長寿命化  
建物の改修や・修繕を計画的・予防的に行うことにより、劣化の進行を遅らせるとともに、建物の耐用年数を延ばし、建替えの回数を減らすことで、ライフサイクルコストの縮減を図ります。
- (2) 維持管理費の縮減  
建物の改修や建替えにかかる費用のほか、光熱水費や保守点検費、施設管理費などの維持管理費の縮減を目指します。また、公民連携（PPP）による民間活力の導入による新たな手法での費用縮減の可能性も検討します。
- (3) 保有資産の有効活用  
今後、施設ニーズの変化により、転用可能施設などが生じた場合は、保有資産の有効活用を図るため、必要に応じて、用途変更や貸し付けを実施します。

## 2 施設整備に関する基本的な考え方等

### (1) 施設整備に関する基本的な考え方

- ① 劣化調査の結果、躯体が健全な場合は、80年以上の利用を想定して安全面、機能面、環境面に配慮した長寿命化改修を行います。
- ② 今後の児童生徒数や校区再編、統廃合を見据え、学校施設の保有資産量の適正化を図りつつ、現有施設を有効活用できる整備を行います。
- ③ 地域の避難所としても活用されるため、地域の防災機能向上の面からも、計画的な整備を行います。
- ④ 特定の時期に改修・更新等が集中しないよう平準化を図ります。

【参考】改築中心から長寿命化への転換のイメージ



### (2) 目標使用年数・改修周期の設定

本市の学校施設の建替周期としての目標年数は、次のとおりとします。

	目標使用年数	大規模改造の周期	長寿命化の周期
校舎・体育館	80年	20～25年・60～65年	40～50年

## 第5章 長寿命化改修の優先順位等

### 1 改修等の優先順位

#### (1) 改修等の優先順位

長寿命化改修等の優先順位は、施設の経過年数や劣化状況の評価結果を基本として、校舎増築の必要性、財源の確保、改修の効率性等を総合的に勘案しながら、『鳥取市公共施設再配置基本計画』の更新等検討時期が到来したものから、順次、優先的に実施します。特に、通学区域が重なり劣化度が同水準の学校については、特定の児童生徒が進学に伴って小学校と中学校の両方で改修工事による学校生活への影響を受けることがないよう、中学校を優先することとします。

#### (2) 個別改修の進め方

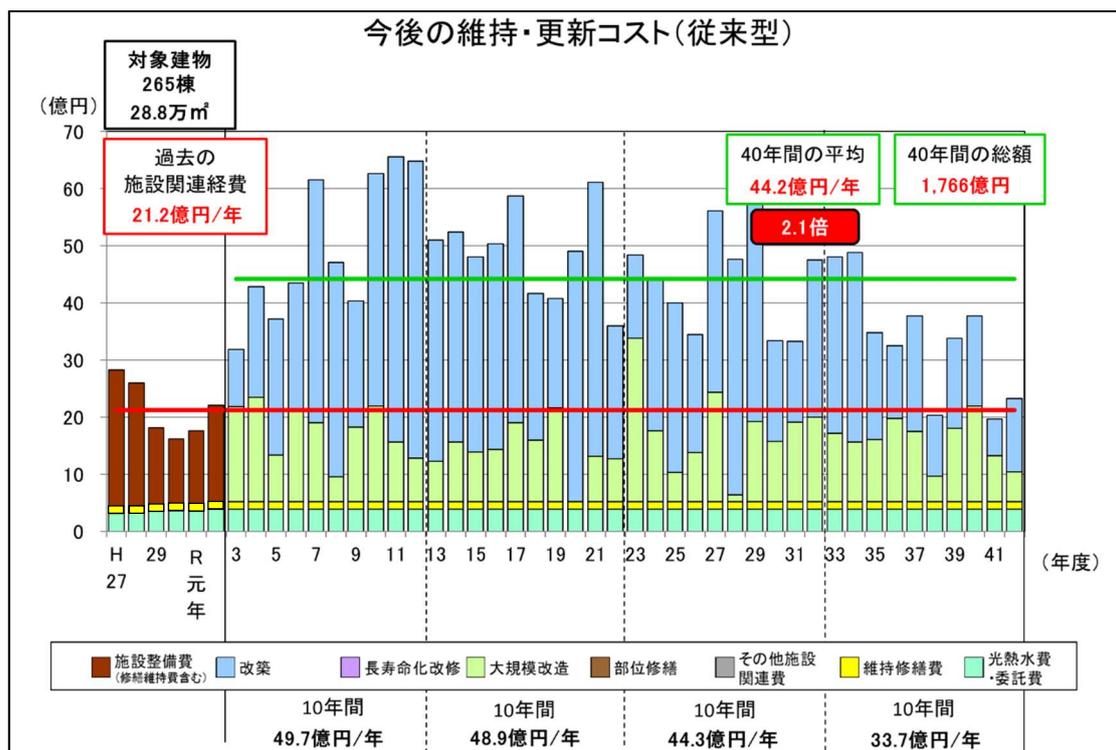
当面の間、長寿命化改修等が実施されない学校施設のうち、劣化状況評価の結果、D評価となった部位については、早期に改修が完了するよう優先的に改修を行います。その他、トイレの洋式化など個別改修等については、毎年度の予算編成の中で対応を進めていきます。

## 2 長寿命化による効果

### (1) 今後の維持更新コスト（従来型）

施設の建替えの目安を 40～50 年として改修等を行った場合、今後 40 年間のコストは、1,766 億円（44.2 億円/年）必要となります。これは、直近 5 年間の施設関連経費 21.2 億円/年の 2.1 倍になります。また、令和 3～12 年度の 10 年間では、建替えが集中するため、施設関連経費の 2.3 倍のコストがかかります。

従来の建替え中心の整備を継続することは非常に厳しい状況にあります。



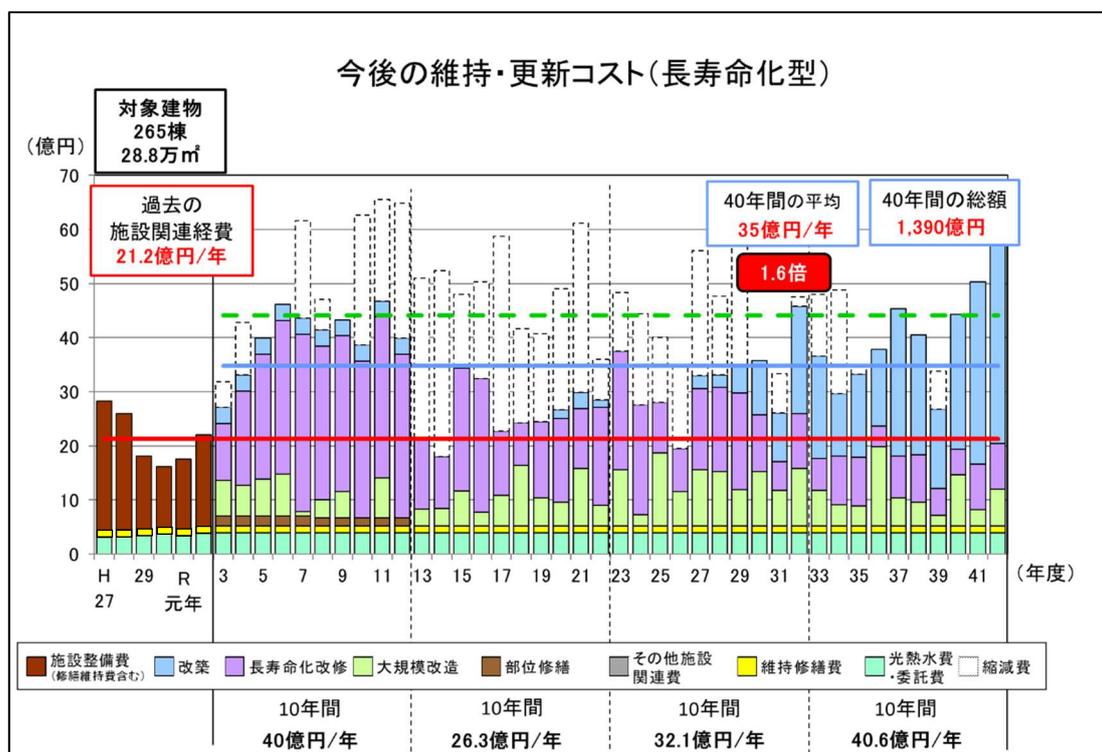
※ 過去の施設関連経費には、令和元年度に実施した小中学校空調整備事業分は含まれていません。

〔図表 9 今後の維持・更新コスト（従来型）〕

(2) 今後の維持更新コスト（長寿命化型）

一方で、建物の耐用年数を 80 年に長寿命化した場合、今後 40 年間の維持・更新コストは総額約 1,390 億円（35 億円/年）となり、従来の建替え中心の場合の 1,766 億円（44.2 億円/年）より、総額 376 億円（9.2 億円/年）、約 21.3%の縮減となります。ただし、直近 5 年間の施設関連経費 21.2 億円に対して、まだ 1.6 倍のコストがかかる状況にあります。

今後この乖離を埋めていくとともに、概ね 30 年後に訪れる建替え中心の整備時期に備えるためにも、学校施設の配置や規模、運営面や活用面に及ぶ多面的な見直しを行っていく必要があります。



※ 過去の施設関連経費には、令和元年度に実施した小中学校空調整備事業分は含まれていません。

〔図表 10 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）〕

## 第6章 今後の計画推進

### 1 情報の整備と活用

事業の推進に当たり学校施設を適切に管理していくため、過去の改修・修繕履歴や各施設の状態などを情報として蓄積し、適宜更新していくことが重要となります。常に最新の情報を管理するよう運営していくことで、今後5年毎に本計画の適切な見直しを行います。

### 2 推進体制等の整備

学校施設の適切な維持管理のため、継続的な点検や効率的な運用が重要です。建築基準法第12条による点検や消防設備点検などの各種点検報告書を活用し、また、学校と連携・協力しながら、学校施設の劣化状況等の確実な把握に努めます。

本計画は、鳥取市公共施設等総合管理計画を踏まえて、学校施設を所管する教育委員会が中心となって推進していきますが、他の施設と複合化を検討する場合など、より有効活用ができるように関連部署と協力して計画を進めていきます。

### 3 フォローアップ

学校施設の機能・性能を確保していくためには、改修による効果等を確認し、改修内容や工法等を継続的に見直していく必用があります。

今後、劣化状況や学校教育を取り巻く環境の変化、児童生徒の推移や事業の進捗状況を反映し、計画の見直しを図りつつ、実施年度や事業費等を精査しながら、事業を実施します。

## 第7章 参考資料

### ○学校施設一覧

学校名	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度 (西暦)	建築年度 (和暦)	児童・生徒数(人)		学級数(学級)	
					通常学級	特別支援	通常学級	特別支援
久松小学校	東町2丁目201番地	4,615	1970	S45	248	21	10	4
醇風小学校	西町5丁目353番地	5,342	1996	H8	259	12	11	2
遷喬小学校	本町1丁目108番地1	3,997	1995	H7	102	7	6	3
修立小学校	立川町5丁目339番地	4,692	2004	H16	228	19	11	5
日進小学校	吉方温泉1丁目131番地	4,929	2004	H16	237	6	11	3
富桑小学校	西品治134番地	4,109	1975	S50	163	16	8	4
稲葉山小学校	卯垣2丁目657番地	5,735	1971	S46	186	11	7	2
城北小学校	田園町4丁目324番地	6,518	1986	S61	560	17	20	5
美保小学校	吉成1丁目10番25号	5,835	1970	S45	590	26	20	6
賀露小学校	賀露町4150番地	5,130	1992	H4	305	8	12	3
明德小学校	行徳1丁目201番地3	4,093	1977	S52	136	3	6	1
倉田小学校	八坂54番地1	3,886	1969	S44	107	1	6	1
面影小学校	雲山42	5,167	1972	S47	395	16	15	4
大正小学校	古海291番地3	3,159	1979	S54	140	10	6	2
東郷小学校	篠坂6番地1	2,478	1984	S59	29	0	4	0
明治小学校	松上159番地	2,559	1965	S40	29	0	4	0
世紀小学校	徳尾407番地	5,084	1968	S43	316	13	12	3
湖山小学校	湖山町南1丁目656番地	5,216	1971	S46	400	12	15	3
末恒小学校	伏野2256番地61	5,176	1974	S49	254	9	12	2
米里小学校	古郡家75番地1	3,301	1979	S54	160	9	6	2
津ノ井小学校	桂木238番地1	4,464	1984	S59	214	5	11	2
浜坂小学校	浜坂1丁目14番1号	4,616	1973	S48	592	19	20	3
岩倉小学校	立川町7丁目110番地	6,112	1997	H9	460	18	17	4
美保南小学校	宮長200番地1	5,889	1986	S61	548	10	19	3
湖山西小学校	湖山町西1丁目541番地	4,860	1988	S63	279	9	12	2
中ノ郷小学校	円護寺268番地	4,886	1995	H7	209	11	9	2
若葉台小学校	若葉台南2丁目17番1号	6,505	1996	H8	223	6	11	3
宮ノ下学校	国府町宮下26番地	4,547	1982	S57	260	18	12	5
国府東学校	国府町谷3番地	4,328	1990	H2	76	3	6	1
河原第一小学校	河原町渡一木179番地1	4,464	1974	S49	206	8	8	5
西郷小学校	河原町牛戸14番地1	2,513	1972	S47	28	1	4	1
散岐小学校	河原町佐貫761番地5	3,706	1993	H5	68	2	6	1
用瀬小学校	用瀬町用瀬75番地1	4,158	1970	S45	143	3	7	2
佐治小学校	佐治町福園41番地	3,778	1974	S49	38	0	4	0
宝木小学校	気高町宝木989番地	3,641	1985	S60	68	3	5	1
瑞穂小学校	気高町下坂本48番地	2,930	1988	S63	46	1	5	1
浜村小学校	気高町八幡382番地3	4,384	1977	S52	221	6	11	2
逢坂小学校	気高町山宮369番地2	2,810	1984	S59	28	2	4	2
青谷小学校	青谷町青谷3459番地	5,721	1980	S55	175	6	8	2
東中学校	立川町6丁目164番地	8,230	1980	S55	381	35	12	8
西中学校	寿町907番地	6,870	1999	H11	261	16	9	4
南中学校	興南町91番地	7,409	1983	S58	703	19	22	5
北中学校	東町3丁目371番地1	7,705	1977	S52	402	26	13	6
高草中学校	徳尾108番地1	6,307	1979	S54	251	12	9	3
湖東中学校	湖山町北6丁目323番地	8,929	1978	S53	618	19	19	4
桜ヶ丘中学校	桜谷227番地	7,996	1979	S54	499	27	17	5
中ノ郷中学校	浜坂東1丁目22番17号	6,082	1984	S59	376	14	13	3
国府中学校	国府町町屋720番地	5,407	1978	S53	205	8	7	2
河原中学校	河原町曳田298番地	5,050	2011	H23	150	8	6	3
千代南中学校	用瀬町別府65番地	4,838	2014	H26	89	5	3	2
気高中学校	気高町浜村784番地51	6,041	1992	H4	178	6	6	2
青谷中学校	青谷町青谷4190番地1	4,829	1983	S58	102	3	4	2
湖南学園	六反田1番地の5	4,772	1958	S33	138	4	9	3
福部未来学園	福部町高江485番地3	7,448	1978	S53	198	5	9	4
鹿野学園(流)	鹿野町鹿野2888番地	5,650	2001	H13	227	2	10	1
鹿野学園(王)	鹿野町鹿野896番地	4,264	1975	S50				
江山学園	竹生64番地	5,113	1967	S42	217	10	9	5

※建築年度は、校舎・屋内運動場等(倉庫、部室などの小規模な建築物を除く。)のうち、最も古い年度を表す。

※児童・生徒数、学級数は、2020年(R2年)5月1日現在の数字。東中学校の児童数・学級数は、のぞみ分校を含む



鳥取市学校施設長寿命化計画  
令和 2 年12月  
編集・発行 鳥取市教育委員会